

自動車税種別割 って？

毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている
自動車の所有者(使用者)に納めていただく税金です。

→自動車を下取りに出したり、廃車した場合には登録手続きが必要です。
登録手続きを代理人に依頼したときは、依頼どおりの手続きがされているか必ず確認しましょう。

乗らなくなった車は？

すぐに抹消登録をしましょう。

抹消にも二つのパターンがあります。

- 一時抹消→車の利用を一時的に中止する手続きです。
後日利用を再開(再登録)することもできます。
- 永久抹消→解体(リサイクル)する場合など、車の利用を
永久に中止する手続きです。登録は復活できません。



©鹿児島県ぐりぶー

車を譲ったり、譲り受けたりしたら？



©鹿児島県ぐりぶー

名義をそのままにしておくと、いつまでも元の
持ち主に自動車税種別割がかかってしまいます。

- 譲ったとき
→自動車の名義を相手の名義に変えましょう。
- 譲り受けたとき
→自動車の名義を自分の名義に変えましょう。

引っ越しをしたら？

住所が変わった場合、法令により15日以内に、
車検証の住所変更を行う必要があります。

また、次の年度の自動車税種別割のお知らせが
きちんと届くように、併せて鹿児島県にも電話等
でお知らせください。



©鹿児島県ぐりぶー

自動車の登録手続きは、鹿児島運輸支局登録部門
又は奄美自動車検査登録事務所まで。

— 自動車の移転登録・抹消登録手続は忘れずに —



鹿児島運輸支局登録部門

〒891-0131
鹿児島市谷山港2丁目4-1
☎050-5540-2089



奄美自動車検査登録事務所

〒894-0007
奄美市名瀬和光町12-1
☎050-5540-2090

※音声ガイダンスが流れた後に「0」「3」「7」の順にプッシュしてください



©鹿児島県ぐりぶー

自動車税種別割の相談窓口



©鹿児島県ぐりぶー

名称	所在地・電話番号	所管区域
鹿児島地域振興局自動車税課	〒891-0131 鹿児島市谷山港2丁目5-1 099-261-5611	全域
鹿児島地域振興局 県税管理課 (納付窓口、減免等)	〒892-8520 鹿児島市小川町3-56 (納付窓口、減免等) 099-805-7211~7214	鹿児島市、日置市、 いちき串木野市、鹿児島郡
納税課 (納税相談)	(納税相談) 099-805-7246,7247,7248,7249	
南薩地域振興局 県税課	〒897-0031 南さつま市加世田東本町8-13 0993-52-1315	枕崎市、指宿市、南さつま市、 南九州市
北薩地域振興局 県税課	〒895-8501 薩摩川内市神田町1-22 0996-25-5202,5203	阿久根市、出水市、薩摩川内市、 薩摩郡、出水郡
始良・伊佐地域振興局 県税課	〒899-5212 始良市加治木町諏訪町12 0995-63-8116	霧島市、伊佐市、始良市、 始良郡
大隅地域振興局 県税課	〒893-0011 鹿屋市打馬2丁目16-6 0994-52-2094	鹿屋市、垂水市、曾於市、 志布志市、曾於郡、肝属郡
熊毛支庁 県税課	〒891-3192 西之表市西之表7590 0997-22-0063	西之表市、熊毛郡
大島支庁 県税課	〒894-8501 奄美市名瀬永田町17-3 0997-57-7225	奄美市、大島郡

もう乗らなくなった車、誰かにあげる車に
「ありがとう」を言いましたか？



今までお世話になったからこそ
きちんと最後まで手続を。

言葉で伝える「ありがとう」
・・・だけで終わらせないで。



令和4年2月作成
©鹿児島県